

9月

認知症月間です

9月21日は「認知症の日」

国際アルツハイマー病協会（AD）が1994年に9月21日を世界アルツハイマーデーに制定し、日本では2024年に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されたことにより、毎年9月が「認知症月間」、9月21日が「認知症の日」と定められ、全国各地で認知症についての関心と理解を深める取り組みが行われています。

認知症のシンボルカラーは

オレンジ色

認知症のシンボルカラーがなぜオレンジ色なのか知っていますか。江戸時代に活躍した陶工、酒井田柿右衛門が、夕日に映える柿の実の色から着想を得て作り出した赤絵陶器が、海外に輸出され、世界中で高い評価を受けました。日本の認知症支援・普及活動も、このように世界中に広まってほしいとの願いを込めて、オレンジ色がシンボルカラーになりました。また、オレンジ色は「あたたかさ」「希望」「人とのつながり」をイメージさせる色ともいわれています。

日野町の取り組みをご紹介します

今年も開催します！

「オレンジフェスタ 茶のみ処わたむき」

認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして、認知症についての理解を広めるために毎年開催しているイベントです。今年は薬剤師であり社会人落語家としてご活躍の井筒家磯七さんに落語を披露いただきます。

【とき】 9月5日（土）

14時～16時（受付13時45分～）

【ところ】 わたむきホール 虹 ふれあいホール

※参加費無料、事前申し込み不要です。



おもいでカフェ 茶のみ処わたむき

キャラバン・メイトが運営する、カフェスタイルの交流場所です。認知症について知りたい、最近物忘れが気になってきた、日々の悩み事を誰かに話したいという方が参加してくださっています。町立図書館で月1回、「つどえば（日野町松尾1507-1）」で年5回開催しています。

出前講座

地域の集まりや、町内の小学校、中学校、高校で、認知症を理解し支え合いの輪を拡げるために認知症サポーター養成講座を開催しています。

おもいでカフェの詳細や、出前講座のご依頼などお気軽にお問い合わせください。

問

長寿福祉課 地域包括支援担当
☎0748-5216001



日野町
認知症キャラバン・メイト

キャラバン・メイトは、認知症サポーター養成講座を通して、認知症啓発に取り組んでいます。日野町では現在約45名の方がキャラバン・メイトとして活動されています。



9月21日は

敬老の日

9月第3月曜日は「敬老の日」です。長年にわたり社会に貢献された老人を敬愛し、長寿を祝うことを目的に昭和41年に制定されました。昭和22年、兵庫県で「老人の知恵を借りて村づくりをしよう」と、農閑期で季節のよい9月中旬の15日に敬老会を開いたことが起源で全国に広がったといわれています。

日野町の満100歳以上の方は8月1日現在で16名です。これからも元気で過ごしてください。



問

長寿福祉課
高齢者福祉介護担当
☎0748-52-6501

「秋の全国

交通安全運動」

が実施されます

9月21日(月)～30日(水)の期間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。事故の防止と正しい交通マナーの習慣付けをめざし、交通安全を心掛けましょう。

【特に取り組んでいただきたいこと】

- ①道路を横断するときは横断歩道を渡り、車や自転車が来ていないかよく確認しましょう。夕方から早朝に出するときは反射材用品や明るく目立つ色の衣服等を着用しましょう。
- ②夕暮れ時の早めのライト点灯や対向車がないときはハイビームを活用するよう心がけましょう。
- ③また、飲酒運転や、ながらスマホは絶対にやめましょう。
- ③自転車・特定小型原動機付自転車(一定の要件を満たす電動キックボードなどの交通ルールを理解し、遵守しましょう。

問

交通環境政策課
環境政策担当
☎0748-52-6578

9月10日～16日は

自殺予防週間です

自殺はさまざまな要因が複雑に関係しており、心理的に追い込まれた末の死であるといわれています。

私たち一人ひとりが身近な人の体調を気遣い、話を聞くなどして、心理的に孤立させないことがとても大切です。

自殺のサインを見逃さないで

自殺を考えている人は何らかのサインを発しています。生活や言動に気になる変化が現れたら、それは「こころのSOS」です。

- ・気づく…周囲に普段と様子の違う人はいませんか。
- ・傾聴する…結論を急がずに、相手の言葉に耳を傾けることが大切です。
- ・つなぐ…「死にたい」という気持ちを打ち消し、少しでもこころを健康状態に近づけるために相談機関につなぎましょう。

問

福祉保健課 保健担当
☎0748-52-6574

滋賀県のこころの不調の相談窓口

相談窓口	連絡先	受付日時
こころの電話相談 (滋賀県立精神保健福祉センター)	☎077-567-5560	毎日(土日祝も開設・ただし年末年始を除く) 10:00～12:00/13:00～21:00
こころのサポートしが	 LINE 相談	毎日 16:00～24:00
滋賀県立精神保健福祉センター*	☎077-567-5010	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
滋賀県東近江保健所*	☎0748-22-1300	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
日野町福祉保健課保健担当	☎0748-52-6574	月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:45

*…対面による相談をご希望の場合は、事前に電話でご予約ください。